

発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118番地
〒841 鳥栖市役所
(電話 09428③3111)

とす市報

1月15日号
No. 365

(昭和53年1月18日発行)

市民の動き (昭和53年1月1日現在)

人 口	世帯数	
総 数	男	女
(-21)	(-5)	(-16)
52,188	25,027	27,161
() 内は前月比の比較		

新市議会がスタート



昭和52年11月27日の選挙後、初の定例市議会は12月12日から同26日まで開かれ、まず議長、副議長、各常任委員などを決定し、新市議会がスタートしました。



常任委員会の構成きまる

30人の市議会議員は、鳥栖市議会委員会条例に従って、4つの常任委員会のいずれかに所属することになっており、新委員会のメンバーは次のとおり決まりました。

(委員長、副委員長以外の委員の掲載順は議席番号順による。また、()

内は所属会派の略号で、同一同友会社=社会党クラブ、公=公明党、民=民社党、共=共産党)

(総務委員会) 委員長=平塚元(社)、副委員長=高橋長四郎(同)、中村直人(社)、園田泰郎(民)、陶山秀義(同)、永瀬久雄(同)、伊東哲夫(同)、時津政吉(同)

(建設委員会) 委員長=宮原久(同)、副委員長=伊東敏夫(同)、久保山六郎(共)、松隈成一(同)、安本勇(社)、天本凌雄(公)、大石文彦(同)、城本忠夫(同)

(文教厚生委員会) 委員長=藤田寅夫(社)

副委員長=時津男
(同)、伊東主夫(同)、緒方勝一(同)

)、高尾幾平(同)、大石克己(社)、江頭クニエ(同)

(経済委員会) 委員長=井上吉治(同)

副委員長=門司睦夫(公)、久保不可二(同)、塙本善人(同)、元根隆(同)

小田一男(社)、本村松次(同)

委員会の所管

各委員会の所管は、次のように定められています。

○総務委員会=総務課、企画課、財政課
税務課、環境課、会計課、監査委員および選挙管理委員会の事務に関する事務。

○建設委員会=建設課、都市計画課および下水道課

○文教厚生委員会=市民課、衛生課、福祉事務所および教育委員会

○経済委員会=農林課、商工課、水道課および農業委員会

あけましておめでとうございます。

昨年暮には市民各位に公私共、大変御苦労をおかけいたしました。

おわびと共に厚くお詫びをもちま

して、清新な議員各位が顔をそろえ、力強い議会が完成いたしました。



新議会の分野も五極となり、市民それぞれの立場の方々の意志をきめ細かく吸収し得る態勢が生まれたことは私の喜びとするところであります。この不況下の市の財政事情の中で、山積する事業の処理を迫られている難局、その打開の道は、議決機関と執行機関が打って一丸と

議長就任のごあいさつ

鳥栖市議会長 時津 政吉

議員のみなさん、それぞれの立場で約束された事については今後全力を挙げて努力されるものと信じます。地方公共団体の行政意思の決定機関である議会がどう動くか、不況下の経済界に円高の追討し、農政については納得しがたい生産調整の減反等、目まぐるしく変化する状勢に対応して、地方行政をいかにとらえていくか、どう処理するか厳しいものがうかがわれます。

昭和53年の年頭に当たり、市民のみなさまの御多幸と御健康を祈念いたします。

用委員会委員は、議会の同意を得て次の5氏が選任されました。

○市議会議員…江頭クニエさん、松隈成

一さん、安本勇さん

○学識経験者…中原賢雄さん

○教育長…佐藤義三さん

なる姿勢が第一義であり、その調整の基盤は「和」であると考えます。何と申し

ましても人の和。私はこの主旨の下に議会の円満なる運営を図っていきたいと存じます。

幸い温厚を以て鳴る大石克己副議長と共に、市民の期待に答えて市政の発展にまい進する覚悟でございま

す。

昭和53年の年頭に当たり、市民のみなさまの御多幸と御健康を祈念いたします。

議会運営委8人も決定

議会運営に関して各会派相互間の連絡調整と議会の円満な運営を図る委員会に議会運営委員会があり、3人以上の会派がその人数に応じて選出した委員で構成されます。任期は1年。

委員長=江頭クニエ(同)、副委員長=安本勇(社)、委員=伊東主夫(同)、陶

山秀義(同)、伊東敏夫(同)、平塚元(社)、井上吉治(同)、宮原久(同)

監査委と育英資金運用委決まる

市議会議員の中から選任される監査委員に、伊東哲夫さんが議会の同意を得て選任されました。伊東さんは昭和42年4月以来市議4期目。また、市育英資金運

儀徳と一本杉の市住売却

市は、昭和36年度と37年度に建設した儀徳町住宅および一本杉住宅の土地と建

物を入居者に売却することにしました。

儀徳町住宅は土地約7499平方メートル(売却額約8474万円)、建物50戸(約2165万円)。一本杉住宅は土地約8603平方メートル(約6882万円)、建物58戸(約2384万円)

となっています。

市営住宅の売却は、46年度に山都町住宅、49年度に原古賀町住宅、51年度に田代外町住宅を行っています。



★1月22日(日曜日)は鳥栖市長選挙の投票日です★

成人の日記念・応募作文

車社会を考える

園田 英樹
(田代外町)

だいたい指定されたテーマの「車社会を考える」からのからしてまったく気に入らない。そりやばくだって現代が機械に支配されちまっていることは認めるけどそれがすぐさま「テーマ」「車社会を考える」につながってくるには頭にくる。まるで社会が車を中心にして回っているみたいじゃないか。せめど「人間と車について考える」だと「公害と車について考える」なんてのにしてもらいたかったなあ。そうすればばくだってっと気持ち良く書けたんだが。

と言つてはみたものの、たしかに現代は車に占領されちまっていると言つてもおかしくなんかないくらいに、世界はガソリンの匂いと排ガスとエンジンの回転音なしでは動かなくなってしまつている。それは日本人が草履をぬいで靴にはき代えたのよりずっと早いスピードでぼくらの日常にはいりこんできた。車なしの生活は、ぼくら現代人は考えもつかないものになっている。

こんな調子で書いていけば、与えられた字数なんてすぐなくなってしまつて、言えることも車の便利さとか事故への非難とかあたりまえのことしか言えなくなる。せっかくの機会だからもっと肩の力を抜いたことを言ってみたい。(当り前の考えは他の人にまかせることにする)たとえば、どうやったらこの車中心の社會をひっくり返して、人々が汗を流して

歩き回った、空気のおいしかった昔にもどせるかなこと。そんな危険思想が発表されたら、きっと全国ドライバーズ組合とか日本タクシー協会なんてのが、ばくを告訴するだろうが、その時は「タクシーに乗る楽しみ」なんてのを書いて許してもらうことにしよう。

車をどうやったらストップさせることができる

か。そんなの簡単

単、政治家たち

を全部買収して、

乗車禁止法なん

てのを国会で通

過させちゃえばいいのだ。

しかしそいつを実行する

にはあまりお金がか

りすぎる。もっと安上り

な方法ないかなあ。世界

中のドライバたちが頭

を抱えこんでうなりだす

ようなすごいやつはあ

りました、ありましたよ、

ぐっとくるやつが。世界中のガソリンを

なくしてしまえばいいんじゃないですか。

そうすれば車なんてのは、腹をすかした

人間が冬眠中のカエルみたいにじっとち

じこまってしまうにちがいない。この方

法はうまくいきそうな気がしますよみな

さん。地図という大きなガスタンクの中

のガソリンはもうきれかかっているって

いうじゃありませんか。

資源はたいせつに使いましょうと誰か

さんも言つてましたよ。二十歳になった

ことだし、ぼくも車の免許でも取るかなあ。

西山 博文
(酒井東町)

現在の人間生活・社会構造において車は、なくてはならない存在になつていて。しかもその存在はきわめて大きい。上流階級だけの所有物だった時代とは違い、

大衆に完全に浸透した現

代、車の持つ魅

力は人々に様々

な形で問題を投

げかけている。

車の登場によ

り人々の距離感が変わり、

やがて何もかも車に頼り、

人間本来の機能である「

歩く」ということを忘れ

がちになっている。これ

が現代人の体力低下につ

ながでいると言いつ

ないにしても、「歩こう会」などというも

のが生まれること自体、不自然な気がする。

ともあれ車が我々に与えるメリットは

大きい。目的地へ最も近くまで運べる機

能。飛行機、列車と違い自分自身で自由

に運転できる手軽さ。人や物を運ぶだけ

でなく、ドライブなどレジャーとしても

その機能を発し、車の幅広い用途は時の

流れにそってさらには新しい用途を生みだ

しだろう。

市教育委員会は、成人の日を記念して新成人から、私の結婚観・車社会を考える・私の職場感の三つのテーマを提示し1000字以内の原稿を募集しました。(12月1日号・とす市報で公募)

応募作品は2編。両方とも「車社会を考える」をテーマに選んでいます。

しかし乏しいエネルギー資源を食い、公害を生み出す、今世紀の怪物の一つであることを忘れてはならない。車がもたらす数々の副作用の中でも交通事故はどう悲惨なものはない。人が作り出したものに人が殺される。我々の社会の最大の矛盾である。現代生活にマッチしたスピード化

に大きく貢献している車がこの最悪の事態を生み出していることを隠すことはできない。車自身、人が乗らなければ何の感情も持たないただの鉄の塊である。人が乗って初めて車は生き、乗る人の心がそのまま車の行動につながる。人間が作り出す機械で車ほど人の心を忠実に伝えるものはないだろう。乗る人の心構えさえしっかりていれば車をコントロールできないことはない。能力的に人を超ることが出来ても人の心を超ことはできないはずである。

町と町を結ぶ車。人と人を結ぶ車。狭い日本の中に迷路のように張り巡っている道路。それは車の為に舗装され、歩く人々は道路のはしに追いやられ、道路は車の為にあるような現状において、車に乗る人の心の整備こそ最も大切な気がしてならない。

窓口案内 ④

市民ハンドブックから

戸籍・住民登録(その2)……市民課

こんなどきは (どんな届き)	いつまでに	もつくるもの
本籍をかえるとき (転籍届)	届出日から効力を生じます	1.筆頭者とその配偶者の印鑑 2.戸籍謄本2通(市内での転籍届の場合はいません)
他の市町村から島崎市に移転してきたとき (転入届)	移転してきた日から14日以内 おくれると、2000円以下の過料を科せられます	1.転出証明書 2.国民健康保険被保険者証(加入してある世帯に入る人だけ) 3.国民年金手帳(加入者だけ) 4.印鑑
市内で住所を移転したとき (転居届)	同上	1.国民健康保険被保険者証(加入者だけ) 2.国民年金手帳(加入者だけ) 3.印鑑
島崎市から他の市町村へ移転するとき (転出届)	移転する日の2日～3日前ごろ	1.国民健康保険被保険者証(加入者だけ) 2.国民年金手帳(加入者だけ) 3.国民年金の最終納入月のわかる領収書(加入者だけ) 4.印鑑
世帯主が変わらなど世帯の中で異動があったとき (世帯変更届)	異動があった日から14日以内	1.国民健康保険被保険者証(加入者だけ) 2.印鑑

接木・草花栽培

の講習をします

鳥栖市花とみどりの推進協議会と鳥栖市は接木と草花栽培講習会を行いますので多数御参加ください。当日先着順に草花を贈呈します。

●とき 1月25日(水)午後1時30分

●ところ 中央公民館

●内容 接木の理論および実技指導
草花栽培について

*講師 佐賀県林業試験場育林室長、原信義さん、三養基農業改良普及所技術員、未次照寿さん

財形住宅貸付け受付け

住宅金融公庫は、財形貯蓄をしている人を対象に「財形住宅貸付け」の申込受付けを2月28日まで行っています。融資額は財形貯蓄残高の2倍で、限度は1千万円。利率は年6.83%、返済期間は木造

18年以内、簡易耐火25年以内、耐火構造35年以内となっています。詳しくは公庫業務取扱金融機関または住宅金融公庫へおたずねください。

水道工事当番店(1月～2月)

水道の故障修理は、管工事組合へ(電話③5030)。ただし午後5時以降、日曜日および祝日は次の当番店へどうぞ。

1月16日～31日 坂口 純②2682

2月1日～15日 野下ポンブ店②2682

市民体育馆の個人利用日(2月)

区分	日	1	3	8	9	15	18	22	24
前	○	×	○	×	○	×	○	×	○
午後	○	○	○	○	○	○	○	○	○
夜間	○	×	○	×	○	○	○	○	×



みんなで考えよう、話し合おう 農地を生かした新しい村づくり

最近、全国各地で「新しい村づくり」運動が進められています。国でもこうした動きを一層推進するために「地域農政特別対策事業」などの事業を展開し、当市も昭和52年を初年度としてこの運動に取組んでいます。

農家も農村も、かつての高度経済成長の荒波の中で大きく変わりました。農作業の機械化など農業生産の近代化は急速に進みましたが、一方では兼業農家の増加、働き手の不足、深刻な後継者不足、

虫食い的な農地のかい廢、農地の利用低下、地力の減退など農家や地域にとっていろいろな難問題が起こっています。

いまこそ、こうした実情をふまえて、将来に向かっての「新しい村づくり」に取り組むべき時だと考えます。このためには、専業農家も兼業農家もみんなが参加して集落ぐるみ、地域ぐるみで十分話し合い、協力し合って問題解決にあたりましょう。

農業委員会事務局・農林課



振動も規制されます

佐賀県が昭和52年12月1日付で告示した「振動規制法に基づく地域指定」により、県内7市は53年1月1日から、工業専用地域および山林を除く全域が振動規制法の適用を受けることになりました。

法律の趣旨は、工場または建設作業場などの機械から出る振動を規制して、住民の生活環境を守ることにあります。法律は昭和51年12月1日施行、同時に同法施行令、同法施行規則、特定工場等において発生する振動の規制に関する基準が施行されています。

用途地域ごとに異なる規制

規制の対象となる機械を特定施設といい、これらのある工場を特定工場といいますが、これからある振動を、都市計

画用途地域に従って、たとえば60dB以下とか65dB以下などと規定しています。建設作業についても同じく用途地域によって規制の程度が違います。(別表のとおり)

特定施設にあげられているものは、金属加工機械、圧縮機、土石等の破砕機、摩碎機、ふるいおよび分级機、織機、コンクリートブロックマシン、木材加工機械、合成樹脂用射出成形機、鋳造型機ゴム練用または合成樹脂用のロール機。

特定施設は使用届が必要

このような特定施設を新設する場合は、工事開始日の30日前に、市長に設置届を出さなくてはなりません。また既設の特定施設は、法の適用を受ける53年1月

昭和52年12月1日から55年11月30日まで、社会福祉行政の窓口となって活躍する民生・児童委員70人が、厚生大臣から委嘱されました。市の世帯常に伴い定員1人が増員され70人となり、新旧交替が15人となっています。日々のくらしや子どものことなどで困ったときは、委員のみなさんへ御相談ください。

【轟木町】 多賀初蔵 (④1633)
 【元町】 松田定藏 (②3214) [秋葉町] 戸戸鶴吉 (②2893) [本町] 権藤信一 (③1552) 権藤三音 (④1462) [本郷轟木町] 緒方茂 (②3751) 、長家千恵子 (④2468) [藤木町] 石九惣吾 (⑦7019) 、石九カツエ (④2471) [今泉町] 上野正弘 (③7321) [真木町] 井田源五郎 (⑦7236) [高田町] 天本茂 (②5955) [東町] 内野半蔵 (③2630) 、原タケヲ (②2332) [本通町] 山田宗一 (②2427) [古野・上井町] 西山カズエ (④4830) [大正町] 高口由松 (②3541) [鎌田町] 刈島トモエ (②3653) [京町] 藤本卯六 (②2611) [安楽寺町] 杉野利明 (②5932) [布津原町] 岡本武夫 (③557) 、倉地節子 (②2793) [宿町] 平川吉信 (②4715) 、井上與一 (②4707) [田代昌町] 本壽吾一 (②4724) [田代新町] 西依廣 (②2727) [田代上町] 古賀千津子 (②3371) [田代大官町] 天本文子 (③3502) [田代外町] 平田茂博 (④4567) [田代本町] 轟造力 (②3031) [永吉町] 佐藤作一 (②3285) [柿比町] 長仙次郎 (③4287) [今町] 枝木栄一 (②3487) [萱町] 山津サ



市で計器を購入

法律により、市長に権限が委任されている事務は届出の受理、勧告・命令・要請事務、報告の徵収、立入検査、通知の受理、測定となっており環境課が窓口になります。このため、同課は52年11月に振動レベル計、レベルレコーダー、データレコーダー各1台を合計約166万円で購入しました。

デシベルという単位で表わされる振動の強さは、具体的にいうと次のとおりになります。

55dB=睡眠への影響はほとんどない。
60dB=浅い眠りの場合は過半数が目覚める。

65dB=振動をよく感じるという訴え率が40%になる。

74dB=浅い眠り、中等度の深きの眠りとも全て目覚める。

特定工場の規制

区分	昼間 (午前8時~午後7時)	夜間 (午後7時~午前8時)
第1種区域	60デシベル以下	55デシベル以下
第2種区域	65デシベル以下	60デシベル以下

○規制の場所は特定工場等の敷地の境界線

第1種区域…都市計画用途地域のうち、第1種、第2種住専用地域、住居地域および市街化調整区域(ただし各地域とも国道、バイパス道、高速道路の片幅50m以内を除く)

第2種区域…同じく、近隣商業地域、商

特定建設作業の規制

区分	振動の大きさ	作業ができるない時間	当たり日の作業時間	同一場所における作業時間	日曜休日ににおける作業
第1号区域	75デシベルを超える大きさのものでないこと	午後7時~翌日の午前7時	10時間	連日6日間まで	禁 止
第2号区域		午後7時~翌日の午前6時	14時間		

○規制の場所は特定建設作業の場所の敷地の境界線

工業地域、	1号区域…	1種、第2種住専用地域、住居地域、
工業地域および上記地域以外の地域のうち国道、バイパス道、高速道路の片幅50m以内を除く)	都市計画	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、
道、バイパス道、高速道路の片幅50m以内。	用途地域	市街化調整区域
	のうち第	2号区域…工業地域

★生ゴミの水切りは十分にしましょう

★犬はつないで飼いましょう

教委スポーツ教室

バレー・卓球・バド

ミントンを開設

市教育委員会スポーツ教室は、バレー・ボール・卓球およびバドミントンの各コースを開設します。

バレー・ボールコース

- 対象 18歳以上の男女初心者または愛好者20人程度
- 開設期間 1月26日(木)～3月2日(木)の毎週木曜と土曜、午前9時30分から正午まで
- 開設場所 市民体育館
- 講師 鳥栖市体育協会バレー部ル部
- 申し込み 1月21日までに費用1000円(スポーツ傷害保険等)を添えて、教育委員会社会体育係または市民体育館事務室へ申し込むこと
- 卓球・バドミントン**
- 対象 壮年および一般男女向けで各コース20人程度
- 開設期間 2月3日(金)～2月28日



少年サッカー教室 (12月29日撮影)

(火) 毎週火曜と金曜、午後7時30分から午後9時30分まで

- 開設場所 市民体育館
- 講師 鳥栖市体育協会卓球部・バドミントン部
- 申し込み 1月31日までに費用1000円(スポーツ傷害保険等)を添えて、教育委員会社会体育係または市民体育館事務室へ申し込むこと

(講演会)

図書館から 幼児の読書について

日時 1月25日 午前10時～正午

場所 市立図書館2階

内容 幼児の読書について

講師 竜谷短期大学講師

畠背正夫先生(佐賀新聞社)

11月21日の講演会には、66人もの聴講がありました。今回も多数お出かけください。

休館室内 1月25日(第2水曜)・1月31日(月末館内整理日)

新刊案内

[児童向] 絵本・ほしにあげた三つのおりひがほか52冊

(成年向) 吕床助左衛門の生涯(新井英生)・百姓の死(錦米次郎)・檀一雄全集・第1巻・第3巻・第4巻・第6巻・第7巻・パンズクリノート(中沢久)・鉄のメルヘン(中澤護人)・オオカミよなげくな(ファーレイ・モウワット)・「世間体」の構造(井上忠司)・石の九州源弘道)・日本人の姓(佐久間英)・土門拳自選作品集・全3巻・[館内]・ジャズの十月革命(植草甚一)・法事と戒名のすべて(古瀬堅徳)・韓国史籍仏教ガイド・幼児に話を楽しく与えるコツ(伊東拳位)・挑戦のタイピストー続おりん母子伝(松田解子)・海のオルゴール(竹内てるよ)

職域対抗駅伝大会

第14回職域対抗駅伝大会は、市体協主催で次のとおり行われます。申込みは1月21日まで市教委内体育協会事務局へ参加料1000円を添えて。

とき 1月29日(日)午前9時30分～
コース 鳥栖西中学校周辺コース
編成 監督1人、選手7人、補欠2人以内

ジフテリア・百日咳

破傷風の予防接種

幼児のジフテリア・百日咳・破傷風の混合予防接種を次のとおり行いますので、該当者に必ず受けさせてください。

●該当者 生後24か月から72か月未満までの幼児。

①24か月～48か月未満の幼児…三種混合

②48か月～72か月未満の幼児で1期の接種がすんでいる幼児……二種混合

●期日 2月7日(火)…鳥栖地区

2月8日(水)…田代・基里・

麓・旭

●受付 午後1時30分～2時50分まで

障害児の訓練法を講習

言葉がおくれたり、運動機能がおくれたりしている子どもの、家庭での訓練法を講習しますので、子どもさんと同伴で御参加ください。

日時 1月31日 午前10時～午後4時

場所 鳥栖市役所女子教養室

講師 中央児童相談所・山田勝先生
お願ひ 筆記用具・ズボン・昼食を持参ください。

問合せ 市民課国民健康保険係
(③3111・内線 209)

日住病治療費の請求をどうぞ

衛生課は日本住血吸虫病治療費の請求を受けます。これは治療費のうち、自己負担として支払った分を、公費で負担するもので、2月20日までに、該当者は衛生課へおいでください。

- 対象者 日本住血吸虫病と診断され、昭和52年4月以降に治療を受けた人。
- 公費負担額 入院費・社会保険・共済保険・国民健康保険などの治療給付を除き支払った自己負担分。

修学資金の申込み

は福祉事務所へ

母子家庭または両親のいない家庭の子どもで、この4月高校・高専・短大・大学に進学する場合、県は修学・就学支援資金を貸しています。希望者は2月25日から3月6日までに市の福祉事務所社会係で手続きをしてください。

危険物取扱者に講習

危険物取扱作業の保安に関する講習会が2月9日(木)・鳥栖・三養基地区交通安全教育センター(元町)で行われます。今回の対象は51年12月31日までに危険物取扱者の免状を取った人および48年まで

監督会議 1月24日(火)午後1時

市民体育館会議室

新年卓球大会

市体育協会は、市内新年卓球大会を次の要領で開催します。

- 日時 2月5日(日)午前9時30分
- 会場 市民体育館
- 種目 ①男子団体戦(5単)②女子団体戦(5単)※チーム編成はできるだけ同一職場で編成すること。
③個人一般男子(34歳まで)④個人女子(年齢制限なし)⑤シニヤー(35歳～44歳)⑥ペテラン(45歳以上)
- 参加料 団体～1500円・個人200円
- 申込期限 2月2日(木)まで
- 申込先 市教育委員会事務局社会体育係(電話③3111・内線342)

実業団バドミントン大会

- 日時 2月5日 午前9時
- 場所 市民体育館
- チーム編成 男子団体・女子団体として同一職場で編成された4人～6人を1チームとする。クラブチームも認める。
- 試合形式 複・単・複
- 参加料 1チーム2500円

会場 中央公民館(本町三丁目)

- お願い ①BCG・はしか・小児マビ生ワクチン接種後1か月過ぎてない幼児は今回の接種はできません。
②接種には幼児の保護者がつれてください。③母子手帳は必ず持参ください。④朝起きたらすぐ体温を計っておいてください。

- 注意 (次のような場合は接種できません) ①1か月以内に小児マビ生ワクチン・はしか・症痘の予防接種を受けた人。
②1か月以内に、はしか・風しん・水痘おたふくかぜにかかった人③1年内にひきつけを起こした人。

に保安講習を受けた人。受講受付は1月23日(月)から1月28日(土)まで。詳しくは鳥栖・三養基地区消防事務組合(③2870)へお問い合わせください。

野鳥捕獲は許可が必要

野鳥は許可なく捕獲したり、飼育したりしてはいけません。このようなときは鳥栖農林事務所林業課(③2141)または市役所環境課(③3111・内線219)へ、手続きなどをおたずねください。